

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度			
施設名	秋田湾・雄物川流域下水道(大曲及び横手処理区)	設置年	昭和	63 年
所在地	大仙市花館字上大戸下川原74-36、横手市黒川字福柳350 ほか			
指定管理者	株式会社県南環境保全センター			
県所管課	下水道マネジメント推進課	流域設備チーム		

1 施設の概要

設置目的	秋田湾・雄物川流域下水道大曲及び横手処理区は、大仙市、仙北市、美郷町、横手市において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを目的としている。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 新秋田元気創造プラン 第5章/基本政策2「生活環境」/目指す姿3「安らげる生活基盤の創出」/施策の方向性②「良好な生活排水処理基盤の整備」、将来にわたって良好な生活排水処理基盤を維持できるよう効率的な施設管理等を進める。 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの 公共用水域の水質保全の継続。					
施設の面積	大曲処理センター(敷地面積:7.80ha)、横手処理センター(敷地面積:6.40ha) ほか					
主な設置施設	大曲処理センター、横手処理センター、大曲中継ポンプ場ほかポンプ場16箇所、汚泥炭化設備					
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※		○			
	指定期間	R4.4.1		～	R9.3.31	
	営業期間・時間	通年				
	処理場施設の運転管理、水質検査業務、産業廃棄物処分の実務及び確認等、点検業務(日常・定期)、処理場、ポンプ場等の小規模修繕、施設内の設備保安警備、処理場の見学者案内					
自主事業の内容	なし					
直近3年の年間利用者数	R3	人	R4	人	R5	人
直近3年の年間利用収入	R3	千円	R4	千円	R5	千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		379,417	385,960	381,579	423,356	461,802
利用料金収入						
指定管理料		379,417	385,960	381,579	423,356	461,802
その他収入						
支出 計		375,634	383,846	381,572	429,994	455,697
人件費		168,594	170,144	168,757	172,132	178,047
光熱水費		95,927	87,367	104,794	138,209	139,801
修繕費		10,773	17,368	8,964	10,697	29,362
外部委託費		29,509	37,307	32,645	39,254	34,798
その他経費		70,830	71,660	66,412	69,701	73,690
差 引		3,783	2,114	7	▲ 6,638	6,105

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点Ⅰ> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	放流水の水質目標基準の達成
--------------	---------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	全月において達成	達成率	100.0%	
	具体的な 取組と その効果	大曲処理区、横手処理区ともに、各水質試験結果からそれぞれの水処理状況を把握し、季節や時間帯毎に運転方法を調整することで年間を通して良好な水処理を行うことができました。また、連絡体制を明確にしたことで、大雨等の災害時や機器の不具合発生に際しても迅速な対応をとることができ、安定した施設の運転管理を行うことができました。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	全月において達成	全月において達成	全月において達成	
	実績	全月において達成	全月において達成	全月において達成	
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	水質基準(放流水の水質目標基準の達成)			
	設定根拠	指定管理者業務仕様書に定める放流水の水質目標基準値			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点Ⅰ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	放流水水質において結果はすべて目標基準値に適合するものとなりました。
	県 (所管課)	A	放流水の水質目標基準の全項目を全月において達成しており、評価できる。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	100.0%		
	具体的な 取組と その効果	・関係市町及び見学者へのアンケートを実施し、その結果をもとにホームページでの情報内容を充実させ、更新頻度を増やすことで、身近で親しみやすい環境施設であることをPRできました。 ・小学校見学者対応では、子供たちが興味を持ちやすい微生物の顕微鏡画像をモニターに映しての解説や、専門用語は使わず分かりやすい言葉での説明を心がけることで下水道への理解を深めることができました。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	100.0%	100.0%	100.0%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	・管理運営状況について利用者(4市町)へ、アンケートを行った結果、「不満である」、「どちらかといえば不満」との回答はありませんでした。 ・見学で来場した小学校へのアンケートでは「分かりやすかった」、「下水道のイメージがこれまでより良くなった」などの意見をいただきました。
	県 (所管課)	A	アンケートの結果より、良好な対応を行っていることが確認できる。 分かりやすい説明を通じて下水道の理解促進やイメージアップに寄与していることは評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	指定管理料総額では、前年度比で6.0%の増となりました。水処理での処理水量当たりの使用電力量は、節電の取り組みにより前年比で6.0%削減しました。
	具体的な 取組と その効果	ポンプの送水効率を高めるため高水位運転を実施したことや、高効率の機器を積極的に使用するため監視業務や情報収集の徹底に努めたことや、不急の電気使用を控えることで電気使用料原単位を節減できました。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	処理水量当たりの使用電力量を6.0%削減することができました。
	県 (所管課)	A	節電に努め、処理水量当たりの使用電力量を前年度比5%以上削減したことは評価できる。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	＜業務計画に沿った効率的な運営管理＞ ・有資格者の適切な配置及び勤務管理の実施。 ・月間・週間の業務計画を立て日常保守管理、定期点検を行い適切な施設管理の実施。 ・緊急時の連絡体制及び、対応フローシートを定め全職員へ周知。 ・各種講習及び研修への受講の実施。 ・施設を適切に運転管理するため設備状況に応じて修繕計画を立て、年間業務実施計画書に盛り込み、それに基づき実施。また設備の故障等が発生し計画外の修繕が必要となった場合は、秋田県と協議のうえ対応。 ＜コスト縮減に向けた取り組み＞ ・事務経費を節減するため、複写以外は安価なプリンターを使用しコピーパフォーマンスの軽減に努めた。また電子データ化による管理を進めコピー用紙、ファイル購入費等を抑え計画額に対し24万円経費を削減した。 ・電力量デマンド監視を徹底し電力料金高騰に対する原単位の縮減に努めた。 ＜安全衛生管理＞ ・作業毎に整備しているマニュアルには、事故防止項目を設け周知させるとともに、作業前ミーティング、リスクアセスメント、危険予知活動を行うことで、安全な作業の実施を徹底させている。 ・5S活動を通しての管理区域・作業場の安全性を確保し、労働災害を未然に防いだ。処理場の清掃、草刈りなど環境美化に努め、周辺住民と良好な関係を保っている。 ・健康診断、新型コロナウイルス抗原検査キットの購入、インフルエンザ予防接種費用補助などの福利厚生の実施を図っている。 ・交通ルールを遵守し処理場近隣では車走行速度を40km/h以下とし、周辺住民・一般歩行者に対しての安全第一主義の実施を徹底させている。 ＜個人情報の保護及び健全経営への取り組み＞ ・特定個人情報取扱規程を定め全職員に周知し、個人情報取扱責任者は個人情報適正に取扱われるよう監督。 ・経理規定及び、印章取扱規程を定めそれに基づき処理しており、年度毎に監査を行い適正に経理処理されているかを確認。
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	年間業務実施計画書に沿って施設の運転管理を適切に行った結果、大曲処理区、横手処理区及び、汚泥炭化施設のすべてに於いて安定した処理を行うことができました。
	県 (所管課)	A	業務の遂行に必要な有資格者を配置し、年間業務実施計画書に基づき、適切な維持管理を実施している。コスト縮減に努めている点も評価できる。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
 県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
・放流水質の水質目標基準の全項目を全月において達成しており、良好な生活排水処理で公衆衛生の向上に貢献し、公共用水域の水質保全に資するところが大きい。 ※目標基準は、法定基準値より厳しい基準としている。
○施設運営の課題
・熟練技術者の退職によるノウハウの低下。 ・人件費や外部調達コスト(光熱水費、薬品、消耗品等)の上昇による維持管理コストの増加。 ・施設の老朽化に伴う故障対応費用の増大。 ・大雨等災害時の復旧対応。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
・人口減少社会に対応するため、広域化・共同化による新たな管理手法の検討を進める。 ・電力調達コストの高騰による影響を抑えるため、発電設備等の導入検討を進める。